平成２８年（再イ）第７７号
兵庫県神崎郡福崎町山崎531－１　ｒｅｖｅ106号室
再生債務者　大島美智子
１　決議に付する再生計画案　平成29年２月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年３月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月21日まで
平成29年２月20日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第２５号
愛媛県新居浜市萩生130番地の144
再生債務者　石丸　省二
１　決議に付する再生計画案　平成29年２月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年３月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月13日まで
平成29年２月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第６４号
広島市佐伯区五日市町大字下河内56番地14
再生債務者　川添　邦彦
１　決議に付する再生計画案　平成29年２月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年３月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月17日まで
平成29年２月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第３７号
愛媛県松山市余戸東５丁目17番23号
再生債務者　永井　京一
１　決議に付する再生計画案　平成29年２月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年３月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月21日まで
平成29年２月20日　松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第６号
愛媛県今治市東鳥生町４丁目１番10号サンリットヴィラⅣＡ105号室
再生債務者　村上　和博
１　決議に付する再生計画案　平成29年２月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年３月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月21日まで
平成29年２月20日　松山地方裁判所今治支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第７２号
仙台市宮城野区大梶８番３－703号
再生債務者　二階堂喜美雄
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年２月20日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２６号
愛媛県松山市桑原６丁目５番14号
再生債務者　向井　憲二
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年２月20日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２６年（再イ）第７号
山口県周南市大字久米3161番地の14
再生債務者　中田　守
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年２月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月16日　山口地方裁判所周南支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号
埼玉県草加市清門２丁目９番地９
再生債務者　藤川　眞一
１　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月24日から平成29年３月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１１号
横浜市鶴見区小野町14番地138
再生債務者　太田　吉洋
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年３月６日まで
平成29年２月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第２３号
横浜市金沢区六浦東２丁目９番５号　サンライン・ダイキュウＡ棟102号
再生債務者　栗原　泰幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年３月６日まで
平成29年２月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第２１号
福岡県朝倉郡筑前町山隈1657番地14
再生債務者　本村　真之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年３月６日まで
平成29年２月13日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号
兵庫県豊岡市日高町浅倉376番地の１
再生債務者　桑嶋　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年２月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月17日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２８年（再ロ）第１９号
福岡市博多区諸岡３丁目32番８－605号
再生債務者　坂口佐知子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成29年２月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第２号
高知市一ツ橋町２丁目53番地２
再生債務者　亀尾　典宏
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成29年２月20日
高知地方裁判所民事部個人再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年２月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成 29 年２月 28 日
大阪府大阪市中央区本町橋２番16号
西日本冷凍空調厚生年金基金
代表清算人　鈴木　良造

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年２月16日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
１．代表清算人氏名　鈴木　良造
２．住所　大阪府大阪市中央区本町橋２番16号
平成 29 年２月 28 日
西日本冷凍空調厚生年金基金